

杉浦庄右衛門家住宅 (安城町)

構造様式と建物の大きさ
主 家 木造平屋建、寄棟造、平入、棧瓦葺、桁行11間半、梁間6間半余
離れ座敷 木造平屋建、寄棟造、棧瓦葺、桁行5間、梁間3間
茶 室 木造平屋建、切妻造、棧瓦葺、桁行3間半、梁間1間半

杉浦家は寛政2年(1790)から同12年(1800)および文化4年(1807)から文政3年(1820)に西尾(安城町)の庄屋を勤めました。

主屋は土間以西に八畳6室を配した典型的な六間取りです。昭和57年(1982)の屋根替えの際に発見された木札に天保13年(1842)の年号が記されており、部材の太さや小屋組の状態から考えてこの年に造営されたとみられます。

離れ座敷は明治18年(1885)12月に碧海郡深見家より売り渡されたものです。売り渡されたのは、座敷八畳間2室とそれらを廻る東側と南側の縁、付属する便所です。

茶室は京間畳(6.3尺×3.15尺)が敷かれた三畳敷きで、北側には二畳敷きに地板を入れた水屋が付属します。前述の売渡証に茶室について記載がないことから、離れ座敷が移築された時に新築されたようです。

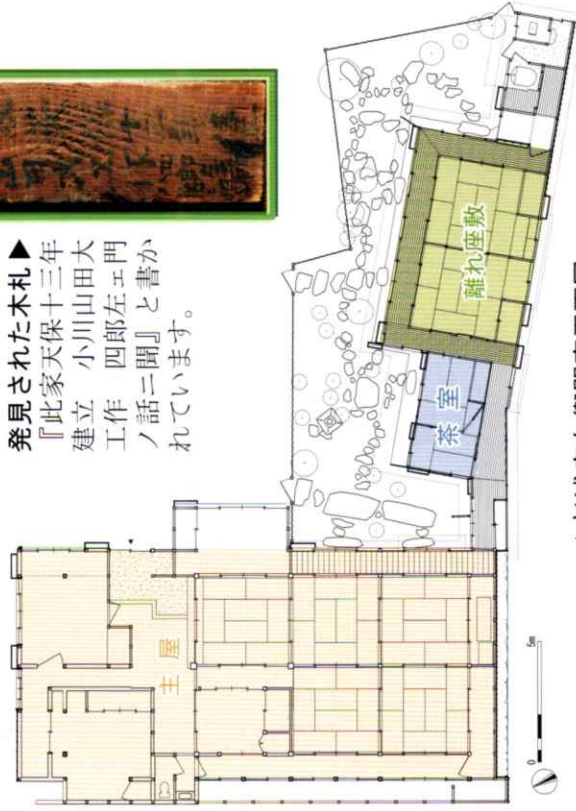
主屋は幕末の安城市内における上層農家の構成と意匠的な実態を伝える遺構としての価値があり、離れ座敷と茶室は近世から近代にかけての数奇屋座敷の特徴を示す資料として興味深い事例といえます。



▲主屋全体



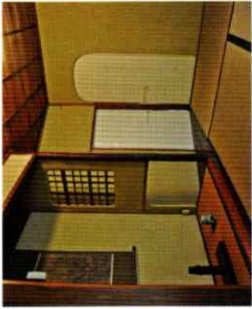
発見された木札▶
『此家天保十三年
建立 小川山田大
工作 四郎左エ門
ノ話二聞』と書か
れています。



▲杉浦庄右衛門家平面図



▲茶室外面



▼茶室内面

安城市指定文化財 櫻井神社本殿修理

櫻井神社本殿の松皮屋根の葺き替えと飾金物・木部の保存修理工事が行われました。

建物は一部を修理することで長い時間の保存が可能になります。これからも歴史的建造物を大事にしましょう。

掲載されている建造物は、個人や私的団体の所有物です。見学の際は、所有者の承諾を得たり、ゴミは持ち帰るなどマナーを守りましょう。



安城市歴史的建造物 NEWS Vol. 4

平成 24 年 3 月 31 日発行
編集・発行 安城市教育委員会 生涯学習部文化財課文化財係
〒446-0026 安城市安城町城堀30番地
TEL(0566)77-4477 FAX(0566)77-6600

掲載されている建造物に関する古写真等の資料をお持ちの方は、右記までご連絡いただければ幸いです。

- 東端八劔神社本殿・覆殿
- 旧古井産業組合農作業倉庫
- 旧東端産業組合農作業倉庫
- 旧箕輪農協共同組合農作業倉庫
- 旧河野共同集荷場
- 旧榎前産業共同組合
- 井杭山農作業倉庫・共同集荷所
- 天野家住宅
- 細井家住宅
- 杉浦庄右衛門家住宅



東端八剣神社の創立は、平安時代末期の安元元年(1175)または治承4年(1180)とされます。そして江戸時代中期の元禄14年(1701)には二社併立の神社を新築し、向かって右側に八剣社、左側に若宮八幡を祀ったと伝えられています。

本殿の建立年代については、史料がなくはつきりとはしませんが、前室を設けない正規の流造社殿^{※1}の形式をもち、装飾も少なく、妻飾も又首組とするなど古式である建築様式から江戸時代中期(18世紀初期)のものとして推定されます。また、中型の流造社殿で、正面が2間(1間=約1.818m)となる神社本殿は類例がありません、まれな建物といえます。



▲本殿の雲肘木
組物の最上部で桁を載せている肘木で、絵様や線形が施されています。



▲本殿
簡素ですが、洗練された彫刻が施されています。



▲本殿の海老虹梁の絵様
海老虹梁は海老のように反りを持ち、絵様は梁や木鼻に彫られた浅い彫刻のことです。



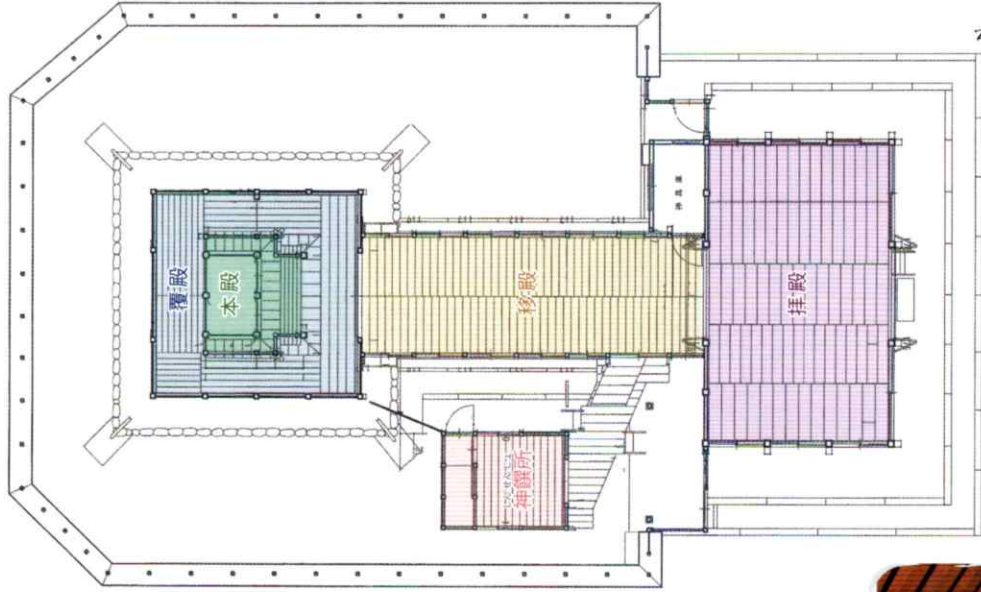
▲本殿の又首組
二本一組で斜めに組んだ材を連続的に並べて屋根を支える小屋組です。合掌造などの急勾配な屋根にも使われます。



▲本殿妻飾
覆殿妻飾(右頁写真)と比べ、彫刻もなく簡素であることがわかります。



東端八剣神社位置図



▲東端八剣神社平面図



▲覆殿正面から本殿をみる



▲覆殿妻飾
(斜め下から)
大瓶束は虹梁上に立ち、上部の荷重を受け止める部材です。瓶のようになり、この名がつけられました。



▲覆殿の鬼瓦
寛政10年(1799)の年号と地元の鬼師の名前が刻まれています。

東端村新井の大岡藤右衛門



▲覆殿の虹梁絵様(下)

▲覆殿妻飾(正面から)
構造材のみからなる一般的な覆殿と異なり、意匠にも気が配られています。

旧神楽殿の棟札に記載された棟梁の岡田近江正は、豊川市牛久保で代々岡田五左衛門を名乗る大工棟梁であり、近江正は9代目五左衛門です。岡田五左衛門は、宝暦年間(1751～63)と文化・文政年間(1804～29)に多くの社寺建築を手がけており、安城市内では、本證寺鐘楼や大岡白山神社拝殿などがあります。

東端八剣神社の覆殿の意匠的特徴も岡田大工の作風と近似しており、神楽殿の建設にも携わっていることから、覆殿の建設に岡田大工が関わっていた可能性がります。

なお、近江正は、棟札の裏面に示された嘉永4年(1851)にはすでに亡くなっている。で、実際に神楽殿を手がけたのはその弟子と思われる山口半重郎と推測されます。

※1流造社殿

日本の神社建築様式の一つで、屋根が前に曲線的に長く伸びて庇(向拝)となったもの。

覆殿は、本殿を風雨から守るために本殿を取り囲むように作られた建物です。

本殿同様、装飾的な虹梁や臺股などの様式から本殿よりも若干新しく、本格的な社殿建築の形式を有しているかと推察されます。年号から寛政10年(1799)頃の建立ではないかと推察されます。

一般的に覆殿は、本殿の四周に柱を立て、その上に屋根を載せただけの簡略な建物が多いのですが、東端八剣神社の覆殿は、妻飾に二重虹梁・臺股・大瓶束を用いて装飾的に扱っています。

また、構造的に貫を多用し規模も大きくするなど重厚なつくりであつたため、昭和20年(1945)1月に発生した三河地震の被害からも免れて現存しています。



▲覆殿の臺股
本殿の臺股と異なり、彫刻が多くついています。一般的に臺股は時代が下ると複雑化します。



▲旧神楽殿の棟札
『棟梁 牛久保 宮匠 岡田近江正内 山口半重郎 嘉映』と書かれています。

産業組合は、明治33年(1900)に産業組合法が公布されたことに始まります。おもに組合員に必要な資金を融通する信用事業、肥料・飼料の購入事業、陶磁器・瓦・レンガ・繊維などの生産事業、生産物の販売事業の4つの事業で管理・運営されました。

安城市域では、組合法の公布から2年後の明治35年(1902)に小川村産業組合が碧海郡のなかで最初に設立され、昭和7年(1932)には26組合を数えるほどになりました。また、昭和初期には米蔵として建てられた農業倉庫・組合倉庫を各産業組合が所有し、「日本デンマーク」安城を支えていく礎となっていました。その後、各産業組合は、昭和19年(1944)1月に解散して農業会の支所となりました。戦後、昭和22年(1947)12月の農業協同組合法の施行に伴って、翌年(1948)8月に農業会は解散し、その各支所が農業協同組合へ変わっていききました。

▼トラス(洋小屋)

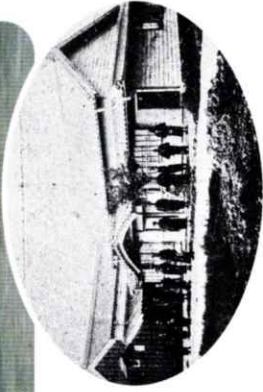
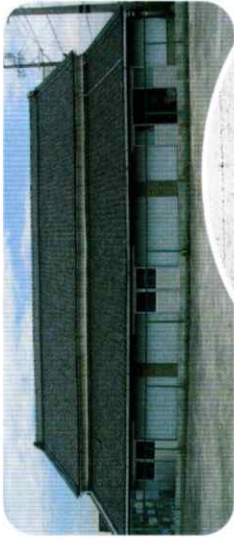


木材を三角形に組んだ構造で、屋根の重さを合理的に支えることにより、室内に柱のない広い空間をつくることができます。

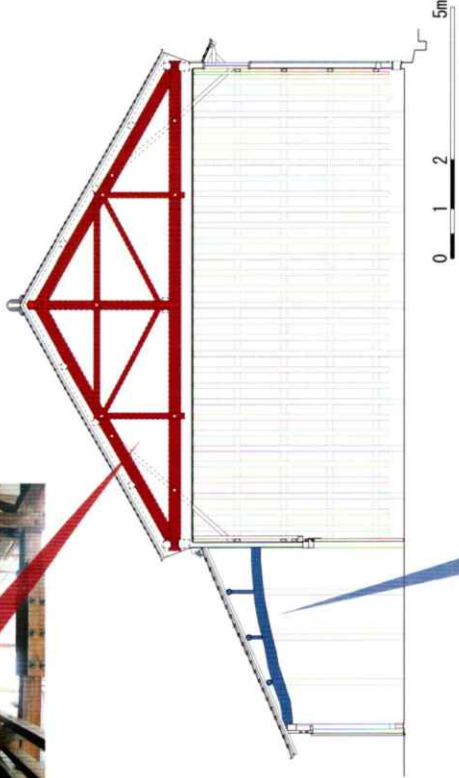
▼梁の上から撮影



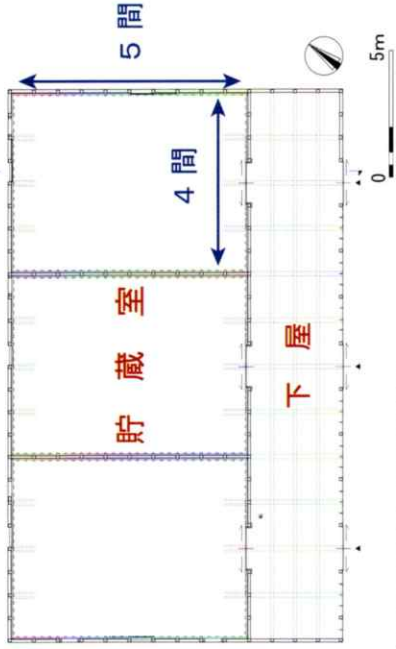
▼旧東端産業組合農業倉庫正面



▲東端信用販賣購買組合(事務所)『愛知県産業組合名鑑』昭和3年より



▲旧東端産業組合農業倉庫断面図(左)・平面図(右)



農業倉庫は、5間×5間(5間×4間)の貯蔵室が2室または3室連結され、その前面に下屋と呼ばれる庇が取り付けられている規格性の高い建物です。

江戸時代から続く伝統的な土蔵造でありながらも、小屋組には三角形を基本に木材を組んだトラスと呼ばれる西洋の構造を取り入れています。

▲和小屋

屋根になる骨組みの一つで、小屋梁の上に垂直な小屋束を立てて支える構造をしています。古くから日本の民家によく見られる工法です。



旧古井産業組合農業倉庫

構造 様式 木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
建物の大きさ 桁行13間半、梁間5間

古井産業組合は大正4年(1915)6月の設立で、優良経営の産業組合として産業組合中央会などからたびたび表彰を受けており、地域の模範的な組合でした。

農業倉庫は、西南を正面とした東西棟の建物です。西から桁行2間半、4間、6間の3室から成り立っています。安城南部小学校校舎の転用と伝えられるこの建物は、一般的な土蔵造ではなく、北面が西洋下見板張りであることや西妻が切断されて変則的になった架構などの点で注目されます。内装断面や四角ボルトの使用から明治40年代頃に建造されたものと考えられます。

▲農業倉庫全体

旧東端産業組合農業倉庫

構造 様式 木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
建物の大きさ 桁行12間、梁間5間

東端町の産業組合は大正2年(1913)に、明治村東端信用購買組合として組合員数279名で設立されました。

倉庫は1室が5間×4間で3室が並んでいます。上屋前面に2間の出で下屋庇をかけています。現在はアルミの引き分け戸になっていますが、調査によって3か所の扉は片引き戸で北へ引いていたことが明らかとなりました。農業倉庫でありながら妻側2枚分を本瓦葺にし、屋根の両端を反り上がりさせる意匠を凝らしています。



▲農業倉庫全体(北東方向から撮影)

旧箕輪農業協同組合農業倉庫

構造 様式 木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺
建物の大きさ 桁行10間半、梁間5間

旧箕輪農業協同組合の前身となる箕輪信用購買組合は明治43年(1910)1月に組合員数193名で設立されました。

農業倉庫は昭和33年(1958)の建造で、北を正面とする建物です。貯蔵室は3室ありましたが、他の農業倉庫と異なり、西室の桁行が3間、中央室が4間、東室が3間半と変則的です。かつて北前面には1間半～2間くらいの下屋庇がかけられていましたが、昭和56年(1981)から57年(1982)にかけて下屋は撤去され、現在は鉄骨造の庇が取り付けられています。

この倉庫は戦前に主流を占めた土蔵造の農業倉庫の形式が戦後も採用されたことを示す事例として注目されています。



▲農業倉庫全体



▲農業倉庫正面



▲共同集荷所全体

構造様式と建築物の大きさ

農業倉庫 木造平屋建、切妻造、平入、棧瓦葺、桁行6間、梁間3間
共同集荷場 木造平屋建、切妻造、妻入、棧瓦葺、桁行8間、梁間4間

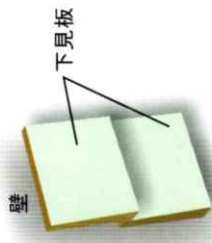
旧河野町の産業組合の発足は明治43年(1910)4月と旧明治村では最も早く、なかでも井杭山は榎前町の東に独立した共同体として組を形成していました。

農業倉庫は昭和22年(1947)に建てられた、3間×3間の貯蔵室2室からなる小規模な倉庫です。他の農業倉庫と異なり、小屋組には和小屋を用い、柱を露出させた真壁造を採用しています。

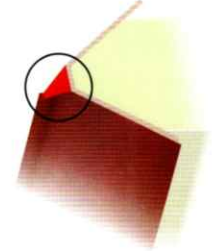
共同集荷所は昭和34年(1959)に新農村建設特別助成事業で建てられました。屋根は赤瓦、妻はドイツ破風、外壁はアメリカ下見、妻壁上部にグリル付き換気口を開け、㊦の紋が入っています。市内にある洋風意匠を採用した農協関連建築と同一の特徴を見せます。



▲グリル付き換気口と㊦の紋



▲アメリカ下見



▲ドイツ破風

旧河野共同集荷場

構造様式 木造平屋建、切妻造、妻入、棧瓦葺
建築物の大きさ 桁行11間(東棟7間・西棟4間)
梁間4間(東棟)梁間3間半(西棟)



西棟
(旧事務所棟)

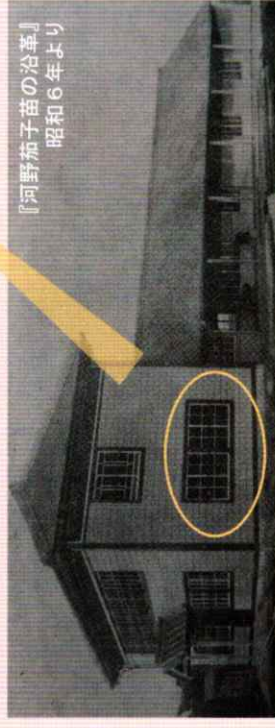


東棟 西棟 (旧事務所棟)

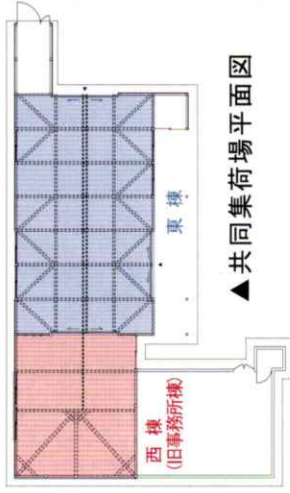


▲共同集荷場背面

し、東棟は昭和35年(1960)頃に集荷場として国の奨励金で建てられました。



▲河野茄子苗組合旧事務所及び共同利用工場



▲共同集荷場平面図

旧榎前農業協同組合
井杭山農業倉庫・共同集荷場

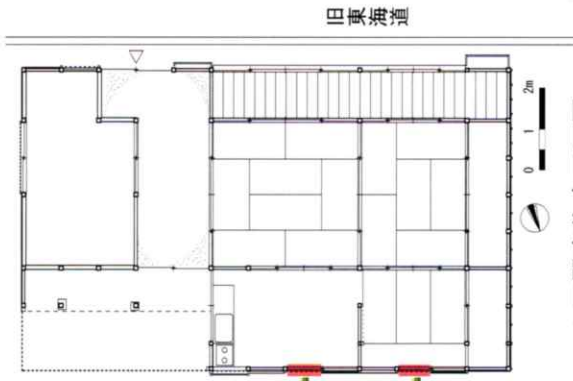
天野家は旧東海道沿いに建つ民家です。東南側に土間を設ける四つ間取りで、現在はトタン屋根となっていますが以前は茅葺屋根でした。背面の開口部分を片引き戸で納め戸口を小さくしている点や座敷や居間を板間にしている点、部分的に小屋組を露出させて天井を張っていない点など江戸時代の一般的な農家の特徴を残しています。東海道沿いの景観を偲ばせる茅葺民家の建物として貴重な存在です。



▲天野家正面



▲背面居室の外壁開口部分
開口幅が半間分しかありません。



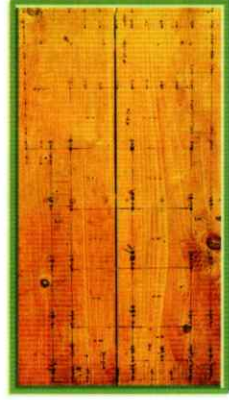
▲天野家住宅平面図

解体に伴う緊急調査

細井家住宅 (古井町)

細井家は天保元年(1830)頃、初代新左衛門(明治27年没)が古井村の庄屋である市川家から嫁を迎え、当地に新屋を興したことに始まります。

主屋は3代目種次郎の時におおよそ3年をかけて建造され、明治44年(1911)に完成しました。近世の建築に多い八畳6室を配した六間取り平面に仏間や茶室を増築して八間取りとしている点や、大黒柱や小屋組に大材を用いながらも上屋柱などを細くし整えている点などは、近代の建築傾向を示す貴重な資料といえます。



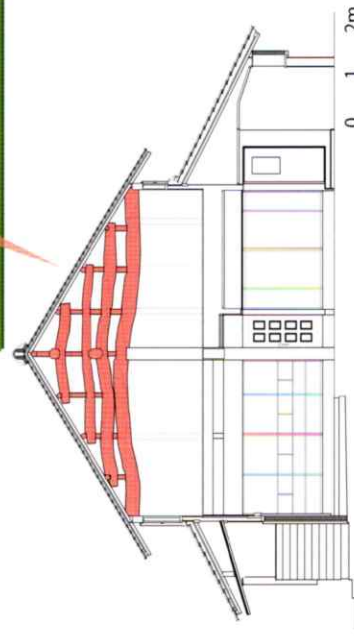
◀板に描かれた設計図
下の平面図とほぼ同じ
平面図が木の板に描か
れています。



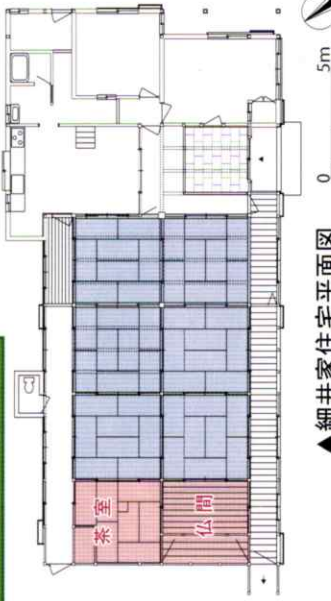
▲細井家正面



▲屋根の小屋組
大材を用いた
豪壮な小屋組です。



▲細井家住宅断面図



▲細井家住宅平面図